

会 議 の 名 称	平成28年度 第1回あま市福祉有償運送運営協議会
開 催 日 時	平成29年1月13日(金) 午後2時00分～3時15分
開 催 場 所	あま市役所甚目寺庁舎 2階 第1会議室
議 題	(1) あま市福祉有償運送運営協議会会長の互選について (2) 福祉有償運送の制度について (3) あま市福祉有償運送運営協議会運営指針について (4) あま市における福祉有償運送の必要性について (5) その他
配 付 資 料	1 委員名簿 2 配席図 3 次第 4 あま市福祉有償運送運営協議会要綱(資料1) 5 福祉有償運送の制度について(資料2) 6 あま市福祉有償運送運営協議会運営指針(資料3) 7 あま市における福祉有償運送の必要性について(資料4)
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数	1人
出 席 委 員	松本委員、阿部委員、山田委員、樋口委員、小田委員(古橋委員代理)、石川委員、本田委員、加藤委員、木下委員
欠 席 委 員	天野委員
事 務 局	松永社会福祉課長、恒川主幹、佐藤主査、住田主事

事務局	<p>それでは、定刻となりましたので、「あま市福祉有償運送運営協議会委員辞令交付式並びに平成28年度第1回あま市福祉有償運送運営協議会」を始めさせていただきます。</p> <p>本日、市長が出席の予定でしたが、急用のため、代理として小出副市長の出席とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>今回の運営協議会は「あま市審議会等の会議の公開に関する要綱」第3条に基づき公開で開催いたします。</p> <p>また、同要綱第6条に基づき、本日の運営協議会終了後、会議録を作成し、市のホームページで公表することとなっておりますので、ご承知おきをお願いします。</p> <p>また、傍聴人の方につきましては、受付でお渡ししました「傍聴にあたっての順守事項」をお守りいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>始めに辞令交付を行います。辞令交付を行う前に、あま市福祉有償運送運営協議会委員の任期についてお知らせします。</p> <p>任期は、あま市福祉有償運送運営協議会要綱第4条の規定により2年となっておりますので、平成29年1月13日から平成31年1月12日までの2年間となります。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、辞令交付に移ります。副市長が席の前まで行かせていただきます。</p> <p><委嘱状交付></p>
事務局	<p>続きまして、小出副市長よりご挨拶を申し上げます。</p>
副市長	<p><副市長あいさつ></p>
事務局	<p>それでは改めまして、各委員の皆様をご紹介させていただきます。</p> <p><委員及び事務局紹介></p>
事務局	<p>引き続き、運営協議会に移らせていただきます。</p> <p>本日は初めての協議会でございますので、会長が選出されるまで、事務局におきまして議事進行をさせていただきます。ご異議ございませんか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>異議なしのお声をいただきましたので、事務局で議事を進行させていただきます。</p>
事務局	<p>それでは、あま市福祉有償運送運営協議会要綱第6条第2項の規定により、会議の開催には委員の半数以上の出席が必要となります。本日のご出席者の方は9名ですので、会議は成立していることをご報告いたします。</p> <p>まず初めに本日の資料の確認をお願いしたいと思います。</p> <p><資料確認></p>
事務局	<p>「議題1 あま市福祉有償運送運営協議会会長の互選について」を議題とします。</p> <p>あま市福祉有償運送運営協議会要綱第5条第2項の規定により、本運営協議会の会長の選出は各委員の互選により選出することとなっております。</p> <p>何かご意見はございませんか。</p>

	加藤委員、何かご意見ございませんか。
加藤委員	松本委員にお願いしてはいかがでしょうか。
事務局	ありがとうございます。 皆さん、どうでしょうか。よろしいでしょうか。
委員	異議なし。
事務局	それでは異議なしということで、運営協議会の会長は松本委員にお願いすることとします。それでは会長席にご移動をお願いします。 松本委員から、会長就任のあいさつをお願いします。
会長	<会長あいさつ>
事務局	ただ今会長が選出されましたので、以降は松本会長に議事進行をお願いいたします。 なお、副市長は他に公務がございますので、ここで退席させていただきます。
	(副市長退席)
会長	それでは議長を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。 あま市福祉有償運送運営協議会要綱第5条第2項により、副会長は、委員のうちから会長が指名することとなっております。また、第6条3項のあらかじめ会長が指名する委員も兼任していただきたいと思っております。私より指名をさせていただきます。 樋口委員にお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。
樋口委員	よろしく申し上げます。
会長	それでは会議次第に従って進めてまいります。 次に、「議題2 福祉有償運送の制度について」、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	本日は委員として、国土交通省中部運輸局愛知運輸支局の小田様にお越しいただいておりますので、代わって説明をしていただきしたいと思います。
小田委員	(説明)
会長	ありがとうございました。 ただ今小田委員から説明いただきましたが、何かご質問などございますか。
会長	では、無いようですので、続きまして、「議題3 あま市福祉有償運送運営協議会運営指針について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	(事務局説明)
会長	ただ今事務局より説明がありましたが、何かご意見等ございますか。
石川委員	あま市さん独自で協議依頼書を作成されたということですが、裏面に添付書類ということいろいろ書いてありますけども、5番の「運転者が必要な要件を備えていることを証する書類」というところが、ちょっと足りないと思うんですね。 と、言いますと、運転者就任承諾書は本人が記載するもので、運転免許証の写しと

	<p>というのは、第二種免許の所有者に限っては運転免許証の写しでよろしいということです。</p> <p>基本的には、人を輸送する職業の資格が必要ですから、運転免許証の写しでよいのは原則第二種免許所持者ということになっているんです。</p> <p>ただ、第一種免許を取得した後に、過去2年間に免許停止等なく、しかも国土交通大臣が認定する講習を修了しているという条件がございますので、これは、第1種免許の方は承諾書と運転免許証の写しは両方とも必要となるし、また、過去2年以内に免許が停止されていないことを証する書類が必要になると思います。これは運転経歴書しかないと思います。</p> <p>こういうことをもし記載するのであればそこまで詳しく書かないと、ちょっと丁寧じゃない。案では「いずれか」と書いてありますから、どれか一つ出せばいいのかと勘違いしてしまいます。承諾書と一種免許の写しを提出するだけでは書類不足ということになる。そのあたりの記載が足りないのではないかなと思います。</p>
事務局	<p>この添付書類に関しては、運輸支局さんの方に提出する書類をそのまま載せさせていただきます。私どもの方の文面の記載に漏れがあるのかもしれませんが、運転免許証の写しの書類の記載に関しては、もう少し詳しく記載できるようにします。</p> <p>この場で文言をお示しできないので、運輸局さんとお話しさせていただいて、漏れのないように文面を訂正させていただいたものを、後日郵送させていただくということによろしいでしょうか。</p>
石川委員	はい。
会長	それでは、後日変更ということによろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	他にはありませんか。
樋口委員	<p>事務局の方にご検討いただきたい内容として、実績報告書の提出の仕方です。</p> <p>1年間の実績を生かしながら、今後は評価していくと思うんですけど、評価に生かすという視点においては、ぜひ統一した様式を設定しておいた方が良いと思います。</p> <p>実績報告については、運輸支局さんからご提出いただいた資料2の6ページ(3)業務記録等の実施という項目において、参考様式を参考として運送者で書式を定めて実施するよという枠組みではあるんですけど、統一した様式を設定されておいた方が今後の分析に生かしやすくなるのではないかなと思いますので、ぜひその点を一度ご検討いただけたらなと。</p> <p>そして、実績報告書だけではなく、資料3の一番最後のページの12番の「運送しようとする旅客の名簿」、ここのリンクが一番大事になってきます。今回初めて協議会をスタートしているので、取得するデータの統一的な様式をしっかりと、事前に定めておいて、それに書いていただくようなのがいいかなと。</p> <p>そして、できれば電子データを準備していただくと、今後の評価の役に立っていくと思いますので、そこを検討いただければと思います。</p>
事務局	ありがとうございました。

	石川さん、樋口さんのご意見を含めて、担当の方で検討して、ご報告させていただきたいと思ます。
会 長	よろしくお願いいたします。 その他よろしいですか。
会 長	無いようですので、続きまして、「議題4 あま市における福祉有償運送の必要性について」、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	(事務局説明)
会 長	ただ今事務局より説明がありましたが、何かご意見等ございますでしょうか。
小田委員	事前に資料をいただいたので、あらかじめ私どもの方で許可しておる事業者の数を確認していたんですが、今資料の中で福祉タクシー介護タクシーそれぞれなしとありましたが、一応七宝の方で福祉タクシーを2社、許可しております。しかし、それぞれタクシーの区分で言うところの小型の車で、しかも特段リフトとかスロープとかの設備がない車両がそれぞれ1社あたり一台ずつです。 いずれにせよ、身体障害者さんだけでも2600人もいる状態では、十分確保できているとは言いづらいのかなと思います、一応訂正だけさせていただきます。
会 長	他にはよろしいですか。
樋口委員	サービス面で福祉有償運送は、必要だと感じております。 それでちょっとお尋ねしたいのですが、要支援者、身体障害者の方がこれだけいらっしゃるということですが、具体的に課題として挙がってきている問題点みたいなものがあればお伺いしてみたいなというのが一つ。 あと、あま市の巡回バスがリフト付きのバスで運行されていると思うんですけど、実際に車椅子の方がバスに乗車されているかどうか、そのあたり2点伺いたいです。
事 務 局	現段階での課題として、市内には公共交通機関として電車等は通っていますが、ちょうど中心部を通っている状況でして、市の端の方からはなかなか利用しづらいのが現状です。高齢者の方だと毎日病院に行かれる方もいらっしゃるんですけど、そういう方たちが毎日タクシーを使って行くというのは、なかなか経済面では難しいかなと思います。 また、バス停まで行きづらい方が、鉄道の駅まで歩いていくというのも、ご家族の方の支援をすべての方が受けられる状況ではないということもありまして、病院に毎日通う場合の移動手段をすべて確保できているというわけではないというのがあま市の現状です。 2つ目の、コミュニティバスの利用状況について、車椅子の方が乗っているというは事務局の方では聞いたことがないので、おそらく無いと思います。ただ、担当部門が企画部門なので、状況を確認してみます。
樋口委員	私に関わっている福祉有償運送を実施している団体で、かなり利用者が増えていて、団体が利用者さんの利用をお断りしないといけなくらい需要が飽和状態にあるというような事例も聞いています。そういったことにもなりかねないということをお問

	<p>題提起させていただきたかったのですが、今回あま市の場合ですと、コミュニティバスにリフト付きの車両があるということで、うまく役割分担をする必要があると思います。福祉有償が担うべき空白地域は福祉有償で担いつつ、バスで利用できる方がいらっしゃればバスを利用してもらえるような環境作りが大事になってくるのかなということで、車椅子利用者の方がバスを利用しているかどうかという確認をさせていただきました。</p> <p>ぜひとも企画政策課の方に確認いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>先ほどの資料3の修正に併せて、お送りした時に確認した事項をご連絡できるようにしたいと思います。</p>
山田委員	<p>私が把握している範囲で、身体障害者協会に所属しているものの中で車椅子利用が確か4名いると思います。</p> <p>その者たちは、現在自分で車を運転しておりますが、やはりいつまで運転できるかわからないと不安に思っております。遠くへ行く時は家族に甚目寺の駅まで送ってもらって、後は鉄道会社の方に連絡して乗せていただいているように、あちこちの講演に行っているのですが、今の場合、家族に頼っている状況なので、そういうことなく自分一人で行けるようになりたいと考えていらっしゃいます。普通のタクシーだと車椅子からの乗り降りができないですから、どうしても自分の車両を家族に運転してもらって、そこから出かけるという方法を取っていらっしゃる。</p> <p>皆さん不安を感じているのは、何年かして運転できなくなった時の移手段で、早く福祉有償運送のような制度が充実されるといいなというお声でした。</p>
石川委員	<p>他の市町村では障害者に対するタクシー利用助成制度の利用実績が大体出ているんですけど、必要性の資料の中にあま市のそのような実績が載っていないのは、そういう制度がないのか、あるいは利用実績がないのかどちらでしょうか。</p> <p>つまりは、公共交通機関の利用者の住み分けが大切なんです。せっかくコミュニティバスを運行しているならコミュニティバスの利用を増やすよう努力しないといけない。ただ、他の交通機関と足の引っ張り合いをするような運行をしたら、迷惑をするのは市民だけです。お互いに住み分けをして、今山田委員がおっしゃったような場合は、行き方に応じてメニューを2種類か3種類用意できて、利用者の方が、どれが便利だろうかと選択できるような選択肢を作ることができるのが良いと思う。お互いに利用者を奪い合うようなやり方ではなく、利用者が使いやすいやり方を構築していく。タクシーも、折り畳み車椅子なら乗れるわけですし、タクシー運転手さんが障害者さんにサービスをきちんと提供できることをアピールしないといけないわけです。そういう場合の利用者さんが利用しやすいように、市町村さんの補助制度とか、コミュニティバスの割引だとか、資料にちょっと載せていただくと、あま市さんにおける福祉のサポートの状況も分かるわけです。</p> <p>もし口頭でわかるのであればそれでも良いですが。</p>
事務局	<p>あま市ではタクシーの助成は行っておりません。実績資料がないので、載せておりません。</p>
山田委員	<p>合併前、甚目寺町にはありましたが、合併してから廃止されました。</p>

事務局	<p>補足しますと、合併前には、七宝町と甚目寺町はタクシー券があったんですが、美和町はタクシー券を廃止しておりました。3町が合併しまして、タクシー券を配布する事務が煩雑だったものですから、合併の時に無くしたという経緯があります。障害者の方にはご迷惑おかけしていますが、障がい者の扶助料ということで、倍額程度上乗せした形で支給しています。それでご勘弁いただいていますので、今のところタクシー券の復活はないということで考えております。</p>
本田委員	<p>公労協という立場で参加させていただきます。私どもの組織はタクシーの労働者の組織でございます。</p> <p>あま市さんがタクシー券を廃止したのは苦渋の選択だったと思いますし、また、美和がタクシー券を発行していないということも承知しておりましたが、タクシー券を選択せずに扶助料を増額されたというのは、業界としては残念な気がいたします。それで現在になって福祉有償運送を検討されるというのは、予算とか、財政的な問題もあるのですが、分かる気がします。</p> <p>助成を使ってタクシーを利用される方の人数は、合併前から大きく数字は変わっていないとは思いますが、数字的なものから読み取れるものもあると思います。合併前のタクシー券の利用実績を出していただくことはできますか。</p>
事務局	<p>7年前の資料になりますので、残っていません。申し訳ございません。</p>
本田委員	<p>タクシー券を発行していたのに、利用率が低かったということであれば、一割引きの金額でも高くして利用できないということになります。このように、今回提示された資料の数字から出てこない市民の声も、福祉有償運送の必要性を検討するにあたって、大きな材料の一つじゃないかなと思います。</p>
石川委員	<p>先ほど、中心にしか路線がないということでしたが、例えばバスの路線までタクシーが利用者をお乗せできる体制にすることで、ご自宅からのお出かけが増えると思います。そうすることで、コミュニティバスの利用も増える。コミュニティバスを作った以上、利用量が増えるようにするにはどのようにしたら良いかを考えられるともいますが、ご自宅から乗り場へのルートを確保しましょう、タクシーを使ってよりお出かけしやすい環境を作ろうじゃないかという新しい発想が全国的に広まってきています。</p> <p>コミュニティバスも小型化しています。そういうところも踏まえて、せっかくの協議会ですので、先進的な事例として提示させていただきます。法令化は間違いありませんし、もっともっと障害者の方も動きやすくなると思います。</p> <p>ボランティアにタダでやってもらえばいいじゃないか、こういうことではもう済まないと思います。もっと需要が増えると思うので、事務局さんの方でご協議いただいて、検討してはいかがでしょうか。</p>
会長	<p>今、いろんな意見が出ましたので、事務局の方で取りまとめをお願いします。</p>
事務局	<p>分かりました。</p>
会長	<p>他にはありませんか。</p>

石川委員	<p>要綱の話ですが、よろしいでしょうか。</p> <p>第3条第2項の「次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する」とある件についてですが、国交省の示された標準要綱には「関係する一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の職員」とありますが、この要綱には抜けているようですので、ご確認いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>確認します。</p>
会長	<p>他にはよろしいですか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>本日の議題は以上です。</p> <p>最後に、その他について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>次回の運営協議会ですが、福祉有償運送を実施したいNPO法人等からの協議依頼が出てくるかと思しますので、それについてご審議いただきたいと思います。</p> <p>日程といたしましては、2月20日（月）または2月21日（火）に開催したいと思いますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。</p>
本田委員	<p>21日は予定が入っておりますので、20日でお願いできれば。</p>
事務局	<p>では、何かあればまた連絡させていただくということで、とりあえずは20日に開催ということでよろしいでしょうか。</p>
石川委員	<p>時間は？</p>
事務局	<p>本日と同じ14時からと考えております。</p> <p>それでは次回は2月20日（月）ということでご予定いただきたいと思います。</p> <p>本日の報酬につきましては、2月6日頃に指定されました口座に振り込みさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>それではこれもちまして本日のあま市有償運送運営協議会を閉会させていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>